7　総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

1　総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の目標及び内容

総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下「総合的な学習の時間」という。）は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の生き方（総合的な探究の時間では「自己の在り方生き方」）を考えながら、よりよく課題を解決していく（総合的な探究の時間では「課題を発見し解決していく」）ための資質・能力を育成することを目標としている。総合的な学習の時間に行われる学習では、教科等の枠を超えて、探究する価値のある課題について各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことが重要である。また、それを通して自己の生き方（総合的な探究の時間では「自己の在り方生き方」）を考えることにつながるものでなければならない。

各学校においては、上記の内容を踏まえ、総合的な学習の時間の目標を定め、その実現を目指さなければならない。この目標は、学校の教育目標との関連性を考慮しつつ、この時間全体を通して各学校が育てたいと願う児童生徒の姿や育成を目指す資質・能力、学習活動の在り方などを表現したものになる必要がある。

総合的な学習の時間では、各教科等のように、どの学年で何を指導するのかという内容が学習指導要領に明示されていない。各学校は、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めなければならない。

各学校は、総合的な学習の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが大切であり、ここに総合的な学習の時間の大きな特質がある。

2　総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の評価

（１）児童生徒の学習状況の評価

各学校において目標や内容を定めることから、その目標や内容に従って評価の観点を定める必要がある。そのうえで、具体的な児童生徒の姿を見取るに相応しい評価規準を設定し、評価方法や評価場面を適切に位置付けることが大切である。また、児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価することにより、児童生徒自身が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることも肝要である。

（２）評価の方法

総合的な学習の時間における評価として以下の３点について配慮する。

①信頼される評価：教員の適切な判断に基づいた評価が必要であり、教員によって著しく異なったり偏ったりすることなく、およそどの教員も同じように判断できる評価であること。

②多様な評価：多様な評価方法や複数の評価者による評価を適切に組み合わせること。

③過程の評価：評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中に適切に位置付けること。

3　総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の学習指導

（１）児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと

総合的な学習の時間においては、生徒が自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断するなど、生徒の主体性や興味・関心を十分に生かすことが望まれる。課題設定や解決方法を教師が必要以上に教え過ぎてしまうことによって、生徒が自ら学ぶことを妨げたり、どのような活動をするのかということに目を向け過ぎるあまり、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力が身に付いているかが見えにくくなったりしないように配慮する。

（２）探究的な学習の指導のポイント

総合的な学習の時間の目標を実現するためのポイントは、①「学習過程を探究的にすること」として探究的な学習の過程のイメージを明らかにしていくことと、②「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること」として「探究的な活動」の更なる充実に向けた方向性を明らかにしていくことである。

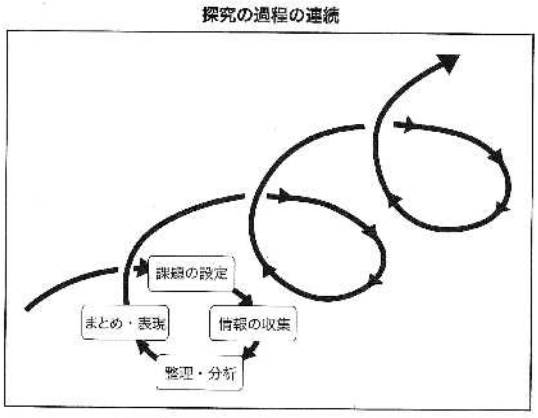

①学習過程を探究的にすること

探究的な学習とは右図のような一連の学習活動である。解の定まらない複雑で入り組んだ生活や社会の諸問題を追究していく中で、新たな認識を得たり、資質や能力及び態度を身に付けたりしていく。こうした探究の過程を繰り返していくことで、探究的な学習を実現し、児童生徒の学習の質が高まっていく。

【課題の設定】体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
【情報の収集】必要な情報を取り出したり収集したりする
【整理・分析】収集した情報を、整理したり分析したりして思考する
【まとめ・表現】気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

②他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること

次のような場面と児童生徒の姿が想定できる。

○それぞれの児童生徒が得た様々な情報を活用して協働的に学ぶ
○異なる視点から考え、協働的に学ぶ
○力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ
○主体的かつ協働的に学ぶ

協働的に学ぶことにより、多様な考え方をもつ他者と適切に関わり合ったり、社会に積極的に参画したり貢献したりする資質・能力の育成につながる。また、探究的な学習として、児童生徒の学習の質を高めることにつながる。

（３）指導上の留意事項

総合的な学習の時間の取組により、大きな成果を上げている学校がある一方で本来の趣旨に沿った授業が十分に実現できていない学校もある。教科の補充・発展学習や学校行事などと混同された実践が行われている例も見られる。総合的な学習の時間の目標や内容は各学校が適切にこれを定めることから、取組には各学校の独自性が生まれるが、この取組の違いが成果の差になってはならない。総合的な学習の時間の目標を達成し、この時間に付けるべき力がすべての児童生徒に保障される必要がある。

総合的な学習の時間の目標を明確化するとともに、児童生徒に育てたい資質・能力や学習活動の示し方、関連する教科・科目や特別活動との関係の整理等、学習計画について不断に検討する必要がある。

※参考資料：

『総合的な学習の時間ガイドブック（小・中学校編）』
『総合的な探究の時間ガイドブック（高等学校編）』

URL：　https://eio-shimane.jp/class-making/982